

## 組合員の皆様

2015年11月2日

### 財政状態、勘定未閉鎖保険年度、2016 保険年度の保険更改について

2015年10月30日に理事会が開催され、本クラブの財政状態、勘定未閉鎖保険年度、2016 保険年度の保険更改について検討しました。

#### 財政状態

本クラブの財政状態は好調で、クラブの成長に沿った準備金の増加を期末時点で見込んでおります。全体的には、保険収支の釣り合いが取れた状態、もしくは若干の剰余金が期待されますが、投資収益による貢献は大きくないと予測されます。

#### 勘定未閉鎖保険年度

##### P&I クラス：

2013/14 および 2014/15 保険年度：当該保険年度のクレームは改善しました。予定外保険料は見込んでおりません。2013/14 保険年度は 2016 年 5 月に閉鎖される予定です。

2015/16 保険年度：当該保険年度はまだ終了しておりませんが、保険収支の均衡レベルに近いものと予想されます。予定外保険料は見込んでおりません。

../...

**The Standard Club Europe Ltd**

[www.standard-club.com](http://www.standard-club.com)

Registered in England No. 17864. Authorised by the Prudential Regulation Authority and regulated by the Financial Conduct Authority and the Prudential Regulation Authority

Managers' London Agents: **Charles Taylor & Co. Limited**. Registered in England No. 2561548  
Charles Taylor & Co. Limited is an appointed representative of Charles Taylor Services Limited,  
which is authorised and regulated by the Financial Conduct Authority

Registered Address: Standard House, 12-13 Essex Street, London WC2R 3AA, UK  
Telephone: +44 20 3320 8888 Email: [pandi.london@ctplc.com](mailto:pandi.london@ctplc.com)

**解除保険料：**

理事会は引き続き本クラブの財務力と今後の安定した解除保険料に強い自信を示しています。これを組合員に明らかにすべく、理事会は解除保険料をP&I市場での最低レベルに設定することにしました。3つの勘定未閉鎖保険年度2013/14、2014/15、2015/16の各解除保険料率は、それぞれ予定保険料の2%、3%、7%となっています。

**ディフェンスクラス：**

本クラスの成績は良好です。予定外保険料は見込んでおりません。理事会は本クラスの解除保険料率を P&I クラスと同様の低いレベルにすることを決定しました。2013/14 保険年度は 2%、2014/15 保険年度は 3%、2015/16 保険年度は 7%となっています。

2016年2月20日の保険更改

**P&I クラス：**

理事会はバランスのとれた保険引受の維持を目指しており、この点は現在の厳しい投資環境において特に重要であると考えています。クレームの平均インフレ率は年間 5%~6%で、これを補うために、ある程度の保険料増加が必要となります。

従いまして、理事会は全組合員の保険料に関して 2.5%のジェネラル・インクリースを決定いたしました。これはクレームのインフレ率を下回るものですが、クレーム以外のコスト増加率の低下への期待、加入船舶の運航品質の向上、および本クラブの財務力を踏まえて判断したものです。

これまで同様、理事会はクラブの管理会社に対して、クレームとリスクプロファイルが保険料に見合っていない組合員と個別に更改条件を合意するよう求めました。免責額を引き上げて、組合員のリスク負担割合を増やすことにより、必要な保険料の増加を抑える方法も本クラブは示唆しています。本クラブでは、組合員全員と更改条件で合意に至ることを目指しております。

国際グループの再保険費用増加分は組合員の保険料に加味される予定です。

ここ数年、本クラブでは組合員のキャッシュフローに資するよう、保険料の分割払いの最終払込額を増やしました。保険料の分割払い方式については、本保険年度の方式を継続する予定です。

**免責金額：**

理事会は免責額の 10%引上げを決定しました。免責額が 20,000 ドル未満の場合には、2,000 ドルの引上げとなります。

**ディフェンスクラス：**

ジェネラル・インクリースの適用はありません。

理事会は、海運市況が停滞しているなか、組合員からクラブへの継続的なご支援を賜り感謝しております。また理事会は、クラブが毎年成長し続けていることに励まされ、クラブの管理会社に対しては、引き続き選択的かつ質の伴った加入トン数の増加を目指すよう求めました。従来どおり、保険更改に関するその他の事項については、追って最新情報をお知らせいたします。

以上



Jeremy Grose  
Chief Executive  
Charles Taylor & Co Limited

Direct Line: +44 20 3320 8835  
E-mail: [jeremy.grose@ctplc.com](mailto:jeremy.grose@ctplc.com)

(本回覧は、英文クラブ回覧を組合員各位の便宜のために日本語に仮訳したものです。)